

福祉用具サービス計画の適切な作成や、支援経過の把握・分析・評価の標準化を図るために、今年4月に厚生労働省が公表した「福祉用具サービス計画作成ガイドライン」。同指針を取りまとめた全国福祉用具専門相談員協会（以下、ふくせん）の岩元元雄理事長（カクイックスウィング社長）に、策定の背景や指針の狙いなどについて聞いた。



なぜ福祉用具サービス計画作成のガイドラインが策定されることになったのですか。

岩元 少子高齢化が進む中で、人的な介護労働力の代替として、福祉用具サービスへの期待が高まってきている。そうした中で、国も福祉用具サービスの質の向上を重要な政策課題として位置付け、2012年度から福祉用具専門相談員による福祉用具サービス計画の作成が義務化されることになった。

その後、現場でどのような福祉用具サービス計画が作成されているのか

岩元 現場でどのようなガイドラインの策定が採り上げられることになった。

——どのようなガイドラインになっているのですか。

岩元 簡単に言えば、①福祉用具サービスの支援プロセスがどうあるべきかの他職種と連携する際にどのような情報が必要か、②の大きなポイントについて、指針とすべきものを示すことになったと聞いている。

アセスメントや利用目標の設定、用具の選定など、各支援プロセスの中身について、それぞれどういう意味や意義があるのかについて、きちんと押さえてあるのが、ここをきちんと理解し、計画書を作ってもらえば、現場に響くある種の、やささ感、みえないものは改善されるのではないかと期待している。

また、ふくせんでは、これまでに計画書やモニタリングシートの様式を示してきたが、今回のガイドライン策定に合わせて、それらの様式の見直しもしている。

——ガイドラインは現場で遵守できる内容なのでしょうか。

現場の福祉用具専門相談員を支援するためのツール

岩元 今回のガイドラインは、福祉用具サービス計画書に関する現場での蓄積をもとに、質の高い福祉用具サービスを利用者に提供するための基本となる考え方を示している。

もちろん、現場では急に利用者の返院が決まり、ケアプラン作成前に福祉用具を導入するなどの、連携が十分なまま、サービス提供するケースがあるのも事実だ。全てがガイドラインで示した支援プロセス通りにいくとは考えていない。その辺りは現場で柔軟に活用してもらえば良いと考えている。

ただ、誤解してほしくないのは、

今回のガイドラインは福祉用具専門相談員の職能団体であるふくせんが、現場の福祉用具専門相談員をサポートするためのツールとして作り上げたもの。現場を縛ったり、余計な負担をかけたりのような考えはまったくない。

——他職種との連携では、特にケアマネジャーとの連携の重要性が強調されています。

岩元 4月に国がガイドラインを公表した際に、同じタイミングで都道府県、市町村のほか、日本介護支援専門員協会にもリリースが流されている。国がケアマネジャーの職能団体に広報してくれたのは、非常に大きいと感じている。

今回のガイドラインをきっかけに、ケアマネジャーの福祉用具サービス計画に対する関心がより一層高まることを期待している。

——ふくせんとして、今回のガイドラインをどのように現場に根付かせるつもりですか。

岩元 まずは何と云ってもガイドラインを周知徹底することだ。幸い国からも都道府県や市町村、ケアマネジャーに広報してもらっているもので、まずはその内容を知ってもらいたい。ふくせんのホームページ上では、いつでも見ることができるようになっている。

また、ガイドラインをもとに福祉用具サービス計画をきちんと作成してもらえようとする教育研修の場を確保していく。そのために、研修の講師を担えるスーパーバイザーの養成を検討している。ふくせんでは、これまでに個別援助計画普及リーダを養成してきた経緯があるので、スーパーバイザーはそれらの人たちを中心に養成していくことを考えている。

岩元 今回のガイドラインは、福祉用具サービス計画書に関する現場での蓄積をもとに、質の高い福祉用具サービスを利用者に提供するための基本となる考え方を示している。

もちろん、現場では急に利用者の返院が決まり、ケアプラン作成前に福祉用具を導入するなどの、連携が十分なまま、サービス提供するケースがあるのも事実だ。全てがガイドラインで示した支援プロセス通りにいくとは考えていない。その辺りは現場で柔軟に活用してもらえば良いと考えている。

ただ、誤解してほしくないのは、

——ガイドラインに則った質の高いサービス計画書の作成を促すために、職能団体としてインセンティブを要求したりする考えはあるのですか。

岩元 介護保険の各サービスに個別援助計画書の作成が義務付けられている中で、福祉用具サービスだけインセンティブやフィーが発生するというのは考えられない。

むしろ、私自身は質の高い福祉用具サービス計画を作成する一番のインセンティブは、ケアマネジャーや利用者からの評価だと思つた。そのことが、現場の福祉用具専門相談員の励みにもなるし、実績にもつながっていく。そこは私の経験として、自信をもって言えることだ。そうした現場の努力に対して、どう報いるかがまさに経営の判断となると思う。